

新まちづくり計画 (H16 ~ 18) 事業総括調書

施策体系コード	2-2-2	2-2-3	事業名	(仮称) 屯田北地区児童会館整備事業
担当	子ども未来局子ども育成部子ども企画課 加茂(かも) 211-2982			
全体計画 (当初)				
事業内容	現屯田児童会館の過密状態の解消を図るとともに「1中学校区1児童会館」の整備目標により児童会館を建設する。 (建設年度) 平成17年度 設計・用地取得・工事 平成18年3月開設予定 (建設場所) 北区屯田8条7丁目(普通財産) (敷地面積) 1,200㎡ (規模) 木造平家建 480㎡		<年度別の事業内容>	
			【平成17年度】 設計・用地取得・工事・開館	
事業内容 (量・場所・規模等)	平成16年度事業内容 (決算)		平成17年度事業内容 (決算)	
	<p>(仮称) 屯田北地区児童会館の建設にあたって、以下のとおり子ども達の意見を聞く機会を設けた。 【アンケートの実施】 児童会館を利用する地元の子どもたちから幅広く意見を聞くため、屯田小学校4年生から6年生の児童および屯田中央中学校の全生徒に対し、児童会館の利用実態や新しい児童会館の整備に当たった希望等について、11月にアンケート調査を実施した。 屯田中央中学校においては、アンケート調査結果をもとに、生徒会が中心となって意見の集約方法について検討した上で、全生徒間での意見交換を経て、その多数意見等についてまとめている。 【児童会館の建設に係る検討委員会の設置】 児童会館の施設の内容について検討するため、子ども達を構成員とする検討委員会(公募により地元から選定)を設置し、3回の委員会を開き、実施設計に向けて市長へ提案を行った。 委員は、公募などにより地元の子どもたちの中から選定した。 委員会には、コーディネーターとして、担当職員のほか、専門的見地から建築士も参加した。</p>		<p>現屯田児童会館の過密状態の解消を図るとともに「1中学校区1児童会館」の整備目標により児童会館を建設する。 (中学校区) 屯田北中学校区 (建設年度) 平成17年度 設計・用地取得・工事 平成18年3月12日開館 (建設場所) 北区屯田8条7丁目1-39 (敷地面積) 1,200.01㎡ (規模) 木造一部鉄骨造平家建 (延床面積) 481.58㎡</p>	
事業内容 (量・場所・規模等)	平成18年度事業内容 (決算)		評価 (成果)	
	なし(平成17年度単年度事業)		<p>人口増加が著しい屯田地区において、児童及びその保護者に対し、地域における安全・安心な居場所を確保した。 また、隣接の屯田児童会館における利用の過密化が若干解消となり、子どもたちがより利用しやすくなった。</p>	
		課題		
		<p>子どもたちの意見を反映した児童会館を建設したことにより、既存の児童会館にはない設備や機能をもったことから、それらを効果的に活用する運営をするとともに、今後改築する児童会館づくりのモデルとしていきたい。</p>		
19年度以降の方向性・事業の予定				
<p>児童会館の新規整備については、「1中学校区1館」という設置目標が達成されているため、今後は新たな中学校区ができた場合に建設する。 また、既存児童会館の老朽化に伴う改築に対する考え方であるが、現在、子育てサロンや中・高校生の利用促進、地域やまちづくりとの連携・協力の強化等、児童会館の機能の充実が図られており、地域における中核施設として着実に根付いてきていることから、「1中学校区1館」の整備基準は維持していきたいと考えている。</p>				

